

佐賀県告示第二十九号

佐賀県青少年健全育成条例（昭和五十二年佐賀県条例第二十四号）第十三条

第一項の規定により、青少年に有害な図書等として次のものを指定する。

平成二十四年二月三日

佐賀県知事

古

川

康

種類	指定番号	題名	製作発行所等	雑誌コード等	指定理由
雑誌	23-5	ブラック・ジョーク 1	(株)秋田書店	56019-02	著しく青少年の性的感情を刺激し、又は著しく青少年の粗暴性若しくは残虐性を誘発し、若しくは助長し、その健全な育成を阻害するおそれがある。
〃	23-6	リバーシブルマン 1	(株)日本文芸社	52971-80	
〃	23-7	多重人格探偵サイコ 1 4	(株)角川書店	715389-9	
〃	23-8	実話ドキュメント 2月号	(株)竹書房	05267-2	